

平成30年 1 月 22 日

仕 様 書

新潟県立巻総合高等学校長
清水 源一
(公印略)

「平成30年度入学生県外体験学習（修学旅行）」取扱業者選定について

1 県外体験学習（修学旅行）の概略

- (1) 期 日：平成31年12月 3 日（火）～平成31年12月 6 日（金） 3泊4日
- (2) 訪問先：九州地方（長崎県及びその隣県）
- (3) 経 路：新潟～東京（JR東日本等往復）、羽田～福岡（航空機往復）
- (4) 参加者：生徒200名、引率教員 8 名（予定）

2 目的

- (1) 「明治日本の産業革命遺産」として世界遺産に登録された、製鉄・造船を中心とする史跡に触れ、近代日本の急速な工業化を可能とした背景を考える。長崎の風土的特質や、キリスト教の伝来・出島での交易など歴史的歩みなどを学ぶ。
- (2) 太平洋戦争末期、2発目の原子爆弾が投下されたのが長崎である。爆風、熱線、放射能によって、7万人以上の犠牲者を出した。昨今、北朝鮮の核兵器開発への不安が増す一方、核兵器禁止条約が国際連合で採択され、条約推進に貢献したICANはノーベル平和賞を受賞した。こうした機運も踏まえ、長崎での被害や復興について学び、命の尊さを考える機会とし、国際平和を希求する態度を養う。
- (3) 長崎での県外体験学習をとおして、集団生活における協力・規律・友情を尊重する態度を身に付ける。また、地域の方々と交流したり、援助を受けて感謝したりといった機会をとおして、好ましい社会性を養う。

3 活動等の要件

- (1) 往路・復路とも 1 隊[5クラス：200名（他引率者8名）、分隊はなし]
- (2) 東京羽田～福岡往復は、航空機を使用すること
- (3) 平和教育を入れること
- (4) 移動も多いので、民泊体験学習にはこだわらない
- (5) 訪問先等で地域との交流を入れること
- (6) 費用は11万円以内とすること
- (7) 事前学習・事前研修・説明会を行うこと
- (8) 経験豊富な添乗員を同行させること
- (9) 現地までの移動手段、現地での交通手段・宿泊施設（安全、衛生、生徒管理の面で安心して利用可能なもの）を確保し、すべての行程において安全対策は万全を期すこと

4 提出内容・条件等

* 別紙「提案書」作成要項のとおり

5 選定の方法

- (1) 本校内に選定委員会を組織し、希望各社からの資料の提出、プレゼンテーションを受け、提案の内容・価格等から総合的に判断して、最も適当と判断される旅行取扱業者に決定する。
- (2) プレゼンテーションの時間は、各社15分以内とする。
- (3) 旅行取り扱いを希望する業者は、締め切りまでに、「参加申込書」と「資料（企画書）」を新潟県立巻総合高等学校長宛に10部提出してください。

【選定の日程】

- 1月23日（火） 旅行取扱業者募集開始
- 2月7日（水） 旅行取扱業者募集締め切り（16:00）
- 2月15日（木） 第1回選定委員会及び取扱希望業者によるプレゼンテーション
- 2月21日（水） 第2回選定委員会（取扱業者決定）
- 2月22日（金） 選定結果通知発送
- 3月上旬～ 決定取扱業者担当者と本校旅行担当者との打ち合わせ